

厚生労働科学研究
「患者から副作用情報を受ける方策に関する調査研究」
研究成果報告会のご案内

副作用自発報告は、未知でまれ、かつ重篤な副作用を検出するための重要な情報源として、医薬品の安全対策に大きく寄与してきました。諸外国では多くの国が患者からの副作用自発報告を取り入れています。わが国ではこれまで患者から直接副作用報告を収集する仕組みは持っていませんでした。

そこで、私たちは平成21年度から平成23年度の3年間に亘り、わが国における患者副作用報告システムの導入に向けて、副作用を受ける仕組みと導入における課題と解決策を提案することを目的として、厚生労働科学研究「患者から副作用情報を受ける方策に関する調査研究」を実施しました。

このたび、3年間の成果をとりまとめ、[別添のとおり成果報告会](#)を開催することとなりました。本研究にご協力いただいた皆様をはじめ、ご関心のある皆さまにご案内申し上げます。

研究代表者 望月眞弓（慶應義塾大学薬学部 教授）

本件に関する連絡先

慶應義塾大学薬学部医薬品情報学講座（担当：橋口）

TEL・FAX：03-5400-2120